

「(仮称)久留米市障害を理由とする差別をなくす条例概要」に対する意見募集(パブリック・コメント)の結果について

令和5年9月1日(金)から令和5年10月2日(月)までの期間で実施しました、「(仮称)久留米市障害を理由とする差別をなくす条例概要」に係るパブリック・コメントにつきまして、その結果及び意見に対する回答がまとまりました。概要は次のとおりです。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1. 意見提出 46件(個人27名・1団体)

2. 提出方法

| 方法 | 人数・団体数 | 意見の件数 |
|---------|---------|-------|
| 持参 | 26名 | 26件 |
| FAX・メール | 1名・1団体 | 20件 |
| 計 | 27名・1団体 | 46件 |

3. 意見の内訳

| 条例への修正意見 | | 意見の件数 |
|---------------|----------------------|-------|
| 【1】総則 | 1-2 条例で使用する用語の定義 | 4件 |
| | 1-4 市の責務 | 1件 |
| 【2】差別の禁止 | 2-2 不当な差別的取扱いの禁止について | 1件 |
| | 2-3 合理的配慮の提供について | 2件 |
| 【3】差別解消のための体制 | 3-1 相談窓口について | 1件 |
| | 3-2 調整委員会の設置について | 2件 |
| 【4】差別解消のための施策 | 【4】全体への意見 | 1件 |
| | 4-4 教育・保育について | 3件 |
| | 4-5 意思疎通支援について | 1件 |
| | 4-8 災害への備えについて | 1件 |
| その他 | 全体的な意見 | 3件 |
| 計 | | 20件 |

| 条例に関するその他一般意見 | 意見の件数 |
|-----------------|-------|
| 条例制定に関する個人のご意見等 | 26件 |

4. 意見の概要とそれに対する市の考え方
別紙のとおり